

平成 23 年度 第 5 回 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会摘録

日 時 平成 24 年 3 月 27 日 (火) 14 時～16 時

場 所 京都府医師会館 2 階会議室 212・213

出席委員 浜岡会長，荒牧委員，内山委員，岡部委員，金井委員，北川委員，木村委員，源野委員，塩見委員，清水委員，関委員，田中(恵)委員，田中(泰)委員，西田委員，布川委員，檜谷委員，松本委員，村上委員，森川委員，山岸委員，山田委員，横山委員，渡邊委員

欠席委員 荒田委員，小林委員，里村委員，田中(伸)委員，中田委員，西川委員，近田委員，林委員，山下委員，羽賀委員

事務局 足立担当局長，壁部長，塩見課長，大西課長，安藤課長，高橋課長，徳永課長，石橋課長，寺澤課長

(開会) 14:00

<開会・司会> 事務局

<報告，協議事項案内> 事務局

<あいさつ> 門川京都市長

<議題>

1 第 5 期京都市民長寿すこやかプランについて

資料 1 第 5 期京都市民長寿すこやかプラン (本冊)

資料 2 第 5 期京都市民長寿すこやかプラン (概要版)

参考資料 第 5 期京都市民長寿すこやかプランの主な修正点について

<資料説明> 事務局

<意見交換・質疑>

村上委員 今日市議会で、国にあてた「介護保険制度の安定的な運営のための対応を求める意見書」が決議されると思う。その意見書の中に、第 5 期プランを推進していただくにあたって、私の思いと一致する点が述べられているので、読ませていただく。「質の高い介護サービスが安定的に確保できるよう、引き続き介護職員の処遇改善を目指して必要な対策を講じること。制度改正や介護報酬改定については、利用者や利用の実態を踏まえ、その効果や課題を的確に把握、検討した上で、必要な見直しを適切に行うこと」。この第 5 期でも、状況は時々刻々と変化していくので、この意見書のような対応を期待している。

荒牧委員 75 ページの 116 番の中に、「若年性認知症の方一人ひとりの状態に応じた支援体制の構築について検討します」という文言を入れていただき、感謝している。最近、介護保険制度から排除される若年の認知症の方が結構出てきている。若年の場合、かなり病気が進んでも、なかなかサービスが受けにくいという状況があるため、この一文を入れていただいたことで、今後の対策、対応についての具体的な取組を考えていただけるものと期待している。

檜谷委員 立派なプランに練り上げていただき、まずは事務局の方に御礼申し上げる。今回、住まいのことについていろいろな角度から意見を申し上げたが、随分たくさんの方が盛り込まれており、良かったと思っている。住まいというのは、地域の生活基盤として非常に重要な役割を担っている。これまでは、住まいというと家族が住むということを想定して作られていたが、高齢化が進む中で、見守りやすく見守られやすい住まいの在り方が重要になると考えている。そういう意味では、住居の計画及び住居の管理と福祉がうまく連携していくことがますます重要になる。部局間をまたいで取り組みになると思うので、協力体制の構築についても、よろしくお願ひしたい。

2 地域密着型サービス事業者の指定等について

資料 3 平成 23 年度第 2 回地域密着型サービス事業者（候補）の選定結果について

<資料説明> 事務局

<意見交換・質疑>

特になし

3 平成 24 年度地域包括支援センターの運営方針等について

資料 4 平成 24 年度地域包括支援センターの運営方針について

<資料説明> 事務局

<意見交換・質疑>

内山委員 7 ページの「担当件数に係る指針（案）」について、専門職員の担当件数が半減されるということで、活動が非常に充実するのではないかと思う。「参考」の表に、専門職員の標準と上限の件数が書かれているが、例えば 2 名体制で 33 件

というのは、1人当たりではこの2分の1の件数になるということか。また、加配職員については、標準100件、上限120件と、数値が大きく違うのはなぜか。

また、担当件数を半数にするというのは、おそらく、今までは必要な仕事ができていなかったということだと思うが、例えば上限を40件としてしまうと、ニーズはもっとたくさんあるのに対応できないということにならないか。その辺りについて、もう少し説明を頂きたい。

安藤課長　　まず、参考の表の、2名体制で33件等に関する御質問については、委員の言われるとおりである。

加配職員の件数と、これに至った経緯・状況についてだが、地域包括支援センターは指定介護予防支援事業所という位置付けと、京都市が委託している包括的支援事業を実施するセンターとしての、2つの看板を持っており、現在、そこに在籍する専門職員は、地域のネットワークづくり、相談支援、権利擁護、介護予防等、多岐にわたる事業に取り組みねばならず、多忙を極めている。そこで、今回、委託料の増額を行い、専門3職種以外に加配職員としてプランナーを配置し、そのプランナーに100件を担当してもらうことで、専門職員の負担を軽減して、今回の新規事業も含めた京都市から委託している包括的支援事業に取り組んでいただく環境をつくりたいと考えている。

内山委員　　加配職員を置くことで専門職員の担当件数を減らすということだが、その体制では対応できない所も出て来るのではないかと思う。実施の際には、検証をぜひ行っていただきたい。

安藤課長　　検証については、7ページの4番に書いているとおり、法人へのヒアリング等も行いながら、課題があれば、その対策なり対応を一緒に考えたい。基本的には、この指針にある担当件数で対応できると考えているが、センターによって状況が異なるため、ヒアリング等で十分に実態把握及び検証をしていきたいと考えている。

岡部委員　　4ページに「単身高齢者世帯への全戸訪問活動」とあるが、これが悪用されないかと危惧する。一人暮らしの方のところに訪問に行く際には、その人が京都市から来た人ということが分かるような対策をとっていただきたい。例えば、本人の希望があれば、民生委員や老人福祉員による定期的な見守りにつなげると書いてあるが、最初の訪問のときに、そのような方に一緒に行っていただくなどしてはどうかと思う。

安藤課長　　今の御意見はごもつともだと思う。その対策としては、まず1つは、センターの方には職員証を作っているの、それを持参していただくことと、同時に、京都市からも周知活動を行い、市民しんぶん等での広報をはじめ、事業の趣旨を書いた文書を作って、それを持って訪問していただくということも考えている。

民生委員、老人福祉員との関係については、この事業を実施するにあたって、当然地域の方々との連携が必要なため、やみくもに回るのではなく、そのような方々のご意見も聞いて、ガイドライン的なものをまとめた上で、実際の事業を始めたいと考えている。

源野委員　　今回、包括の強化については、職員の加配もしていただき、厳しい財政の中であり得ないほどの強化策を講じていただき、本当に感謝している。

岡部委員が御質問されたような、新規の活動等の具体的な進め方については、それぞれ地域の事情も違うため、我々の協議会も市と十分に協議をしながら進めていきたい。

内山先生が御質問された、7ページの職員の考え方については、センターごとに状況は異なるが、西京北部包括の場合、約220件の予防プランを担当している。4名体制なので、現行の指針では上限が160件であるため、加配職員を1人置いて5人で220件に対応している。つまり、京都市との委託契約に基づく専門職員は40件ずつくらい担当している。今回はその上限が20件になるということなので、4名で80件となり、加配職員のプランナーが100件担当しても上限を超えてしまう。そこで、西京北部包括でも早期にもう1名採用する予定。他のセンターにおいても同様の努力をされると思う。そういうことも含めての、今回の増額だと認識している。

ただ、この加配職員の標準100件、上限120件という数について、実際には60、70件くらいを担当するのが限界であり、無理があると感じている。今回は、3職種の担当件数を減らして包括的支援事業に重点を置くことが目的ということで理解はしているが、できれば、現場の職員たちの実情を考えて、今後、この加配職員の件数の見直しも検討していただければと思う。

渡邊委員　　4ページの全戸訪問活動について、研究者の観点から見ると、これはベースライン調査になると期待している。つまり、約7万人のコホートが出来上がることになるので、任意の要因の有無によって将来のアウトカムがどれだけ違ってくるのかということが科学的に評価できると思う。そのような可能性を持った事業なので、できれば京都市全域で統一したチェックリストなどを作って、同一のものを使うことで、将来の追跡もきちんとできるようにしていただきたい。

安藤課長 全戸訪問の事業については、いろいろな御意見を聞きながら、地域の実情に応じた進め方をしていただきたいと考えている。基本的には、今御指摘があったように、どのようなことを聞き取るかについての基本的なフォーマットのようなものを用意して、状況を確実に確認、把握できるようにしたいと考えている。

村上委員 職員配置に関して質問したいが、例えば、これまで専門職員2名体制のところは、加配職員1名を加えて3名にするということだが、なぜ専門職員を3名にするのではなく、2名プラス1名とするのか。

次に、5ページの「一人暮らしお年寄り見守りサポーター学習会の開催」について、これまでは、全市的な講演会、研修会だけしかなかったが、今後は地域包括支援センターごとで実施されるということで、非常にいいことだと思う。私もサポーターとして登録しているが、今回の地域ごとの開催にあたって、サポーターにどのようなことを期待しておられるのか。また、優れたサポーターの経験等があれば、そういった情報交換や交流ができるような場にしていただければと思っている。また、現状では、サポーターとして地域包括支援センターに行っても、担当の方が多忙で不在のことが多い。その辺りについても充実できるよう、引き続き検討していただければと思う。

安藤課長 第1点目については、平成24年度から、今回、単身高齢者の全戸訪問等の新規事業を実施するにあたり、1名の増員が必要ということで予算を確保したものであり、原則としては、専門職員を1名常勤専従で配置していただきたいと考えている。ただ、現状を考えると加配職員のプランナーを増やして専門職員の指定介護予防支援の負担を減らすことであっても充実した取組につながるものと考えている。

一人暮らしのお年寄り見守りサポーターの学習会を各地域包括支援センターでも実施するということについては、地域包括支援センターとサポーターの方々とのつながりを深めていただくということが目的となる。従前からの研修や、今回新たに始めるセンターにおける学習会で、いろいろな実態等を学習いただいたり、体験したりしていただくことで、さらに見守り活動のネットワークが広まっていくものと考えている。サポーターの方に期待することについては、見守りサポーターという活動は、日常の活動の中で、一人暮らしの高齢者の異変等に気付いていただくというのが目的のため、今回から特に新たな役割を担っていただくということは考えていない。

檜谷委員 最近テレビ報道などで、一人暮らしではなく、家族と同居されている方の孤立死の報道がなされている。そのようなことから、家族世帯の場合、福祉の死角になっていて、きちんと支援が行き届かないという面があるように感じている。今回、単身世帯の方に焦点を当てて取り組むということの意味は十分理解しているが、支援ニーズを持っているのは一人暮らしの方だけではないので、社会的な支援を要する家族にも目が届くように配慮していただけるとさらに良いのではないかと思う。

安藤課長 単身高齢者世帯への全戸訪問という新たな事業を実施するにあたっては、地域ケア会議の活用や、福祉事務所による支援も得ながら進めていきたいと考えている。また、5ページの「要援護者避難支援事業」についても、早急に進めていきたいと考えており、そのような中で、今の御意見のような点も十分念頭に置きながら、取り組んでいきたい。

横山委員 地域包括支援センターの業務内容を見ると、とても難しく重い内容で、職員の方は本当に大変だろうと拝察する。ただ、そのような状況で、どのようにこの職員を回しているのかということが気になる。例えば、5ページに「センター職員の研修プログラム開発」とあるが、独居の方で支援が必要な方を発見したときに、その方の家族と連絡がとれないというケースなどに、区役所に相談に言っても、包括に行ってくださいとしか言われない。それで、包括や民間の居宅介護支援専門員等のところにいろいろな難しい相談が集中しているという状況になる。もっと研修などを充実させて、みんなで支えていくというネットワーク的なものが必要だと考えるが、その点についてはどのようにしているのか。

安藤課長 御意見のとおり、包括支援センターの職員はかなり重要かつ困難な仕事をしている。そこに対する支援としては、福祉事務所の支援のほか、地域ケア会議、区単位での運営協議会、運営会議、専門職会議等によっても支援されている。

研修については、今もいろいろな形で行っているが、今後も、センター職員やいろいろな関係機関の方の意見も聞きながら、さらに体系的な研修や、いろいろな事例に基づいた研修等を充実できるよう努めたいと考えている。

横山委員 予防から介護になると、介護支援専門員のところにはものすごく困難なケースばかりが来る。対象者ともなかなかコンタクトが取れず、近くに家族等が全くおられないような場合、施設に入っていただいたほうがいいと思っても、市役所では相談を受けてもらえず、包括に行ってもなかなか対応していただけないというのが実情。そのため、我々居宅介護支援事業所が間に入って走り回る

というケースが、最近大変増えている。どこに相談しても、包括に行くようにと言われるが、ほかの窓口でも対応していただけるよう、学習会等をぜひ充実していただきたいと願っている。

最近の事例だが、病院から退院したばかりの独居の方が転倒骨折をされて、身近に世話をしてくれる人がいないために、私たちが全部同行して、手術や麻酔の承諾のサインまで行ったということがあった。当然、その間は、ほかのことは何もできない。このような困難事例が上がってくるたびに、マニュアルのようなものがあればと感じているので、そのようなものも準備していただければ、とてもありがたく思う。

安藤課長 研修については、包括協とセンターの連絡会の研修の中でも事例研修的なことを行っていており、京都市のほうでも同様のことを行っている。しかしながら、御指摘のように、まだ不十分なところもあるため、また御意見を頂きながら、更なる充実を図りたいと考えている。

関委員 5期プランの策定に当たって、当初の案では地域介護予防推進センターについてあまり触れられていないのが気になっていた。包括はもちろん重要だが、二次予防という観点から見ると、推進センターこそ重要な位置を占めると考えているからである。しかし、最終的には随所で触れていただいて、役割もよく分かるようになったので、大変うれしく思っている。

北川委員 地域包括支援センターについては、非常に大変なことに変わりはないが、その活動が徐々に違った展開を見せてきているという感触がある。

今回の新規事業の単身高齢者の訪問についても、いろいろな方がおられる中で、アクセスが難しい方も出てくると考えられるが、取りあえず全てを訪問してみるということは非常に大事で、これをバックアップされるというのは、大変有意義なこと。アクセスの良い人については、おそらく既にいろいろな人の支援が入っていると思われるが、そういう方も含めて取りあえず行ってみることが、まずファーストステップだと考える。先ほど、この訪問事業は今後の研究に役立つ統計にもなり得るといふ御意見があったが、そのとおりだと思うので、訪問した方の状況を統計できるように、ある程度統一的なテンプレートのようなものを作られるといいと思う。

また、要援護者避難支援事業について、災害時のための名簿を日常的な見守り体制にも利用するという事なので、せつかく単身の方に訪問されるのであれば、訪問で回った際に見守りが必要と判断されるような方もその名簿に登録するとか、あるいは、それに準ずるような形で扱ってはどうか。

ただし、一番大変な思いをされるのは、実際にそれに取り込まれる地域包括の

方なので、いずれにしても十分な話し合いが必要だと思う。

安藤課長 全戸訪問の際の聞き取りの内容等については、基本的なフォーマットのようなものを作りたいと思っている。

要援護者避難支援事業の名簿については、当初は災害時の要援護者名簿から始め、事業を進める中で、ワーキング等も開催したいと考えているので、今の御意見も踏まえて、検討していきたい。

足立局長 大都市の特性でもあるが、地域社会の中で各世帯の実態が把握しづらく、隣は誰が住んでいるのか知らないというケースも多々ある。今、単身高齢者世帯が7万世帯と申し上げているが、これは直近の国勢調査の結果に基づいた数で、実際には7万よりかなり多いというのが現実だと思う。訪問で回ると、誰も住んでいないとか、複数家族世帯になっているとか、いろいろなケースがあろうかと思う。そのような実態が、この最初の一巡をすることによって、かなり分かってくるのではないかと考えている。

要支援者の名簿については、正確性を高めていく必要もある。お互いの情報を交換し合って、少しでも精度の高いものにしていきたいと考えている。その方法については、今後考えていきたいと思っている。

荒牧委員 先ほど話されていた研修というのは、すこやかセンターが中心になって実施されている実践者研修とは全く別のものなのか。

安藤課長 そうである。

塩見委員 セーフティネットについて、先ほど、包括支援センターとか地域の社協が支援するという話があったが、一番大事なのは、住んでいる地域の見守りだと考える。私の町では、もう半数以上が70歳以上の老老介護の世帯で、独居高齢者世帯も3世帯ある。しかし、幸い高齢者で元気な方もたくさんいらっしゃるので、単身高齢者は地域の人に対して、自分に何かあった時の連絡先を伝えておくとか、地域の方は、新聞がたまっているとか洗濯物が出たきりになっているとか、そういうことにお互い気を付けて、異変があれば包括に連絡をするというような形で、地域で見守っていくことができれば、地域包括支援センター等の負担をもっと軽くできるのではないかと考える。

浜岡会長 2年間にわたって、8回の協議会、26回のワーキンググループを経て、第5期プランが完成した。皆さんの御協力に感謝申し上げたい。既に京都も超高齢社会の段階に入っているが、5年、10年後には、一段とこの状況が進んでいく

と思われる。そういった社会の中で、京都には、大都市でありながら地域のつながりというものがまだ力としてかなり残っているという特長がある。そのような、京都の持っている様々な地域性を生かしながら、住み慣れた地域で高齢者が安心して住み続けられるという目標に向けて具体的に進むための第一歩が、今回の計画だと思う。

新年度になると、早速、単身の高齢者世帯7万世帯を訪問するという画期的な取組がスタートする。これまで、統計的にはいろいろ出てきているものの、実態がよく分かっていないという状態だったため、まずはその実態に触れて、それを通じて得られた一人暮らし高齢者の様々な情報を整理して、もう一回市民に返すということが、この新しい第5期計画に肉を付け、今後の京都を本当に豊かなものにしていく1つのきっかけになるのではないかと期待している。委員の皆様、2年間にわたり、本当にありがとうございました。

<閉会>

<今後の説明> 事務局

<あいさつ> 事務局

(閉会)